

国民健康保険特別会計 令和6年度予算当初予算案【歳入】

内 容		R6 予算案 (単位:千円)	説 明
国保税		341,557	国保事業に要する費用に充てられるための徴収金です。
一般分		341,557	(一般被保険者分)
医療(現年)		209,654	徴収金のうち医療給付分に充てられるものです。
後期(現年)		99,977	徴収金のうち後期高齢者支援金分に充てられるものです。
介護(現年)		29,172	徴収金のうち介護納付金に充てられるものです。対象：第2号被保険者(40歳～65歳未満)
医療(過年)		1,593	前年度までに納付されなかった国保税分です。(滞納繰越分)
後期(過年)		756	
介護(現年)		405	
使用料及び手数料 督促手数料		150	督促状送付に伴うものです。(1件100円)
国庫支出金		1	
国庫補助金	災害臨時特例補助金	1	災害に伴う被保険者に対する保険税及び一部負担金の免除措置に係るものです。
県支出金		1,708,152	
県補助金	保険給付費等交付金(普通)※	1,684,765	市が支出する保険給付に対する交付金です。任意給付(出産・葬祭・結核等)分は除きます。
	保険給付費等交付金(特別)※	23,387	市町村での保健事業関係等に対する交付金です。 【特別調整交付金、保険者努力支援、特定健診負担金、都道府県繰入金(2号)】
財産収入 基金利子		198	
繰入金		187,307	
一般会計繰入金	保険基盤(保険税分)	80,709	●保険基盤安定制度：低所得者を対象とした保険税軽減相当額を国、県、市が公費で補填する制度です。国(1/2)、県(1/4)負担金は、保険基盤安定負担金として一般会計に交付されます。
	保険基盤(保険者分)	42,877	
	人件費	20,996	国民健康保険(賦課・徴収・資格・給付)関係職員に係る費用です。
	出産一時金	4,334	支出分×2/3
	財政安定化支援事業繰入金	37,324	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです。
	未就学児均等割繰入金	897	未就学児に係る保険税(均等割)軽減相当額を国、県、市が公費で補填する制度です。
	産前産後保険税繰入金	170	加入者の出産による保険税(所得割、均等割)軽減相当額を国、県、市が公費で補填する制度です。
	計	187,307	※法定繰入金といわれるものです。
基金繰入金		0	国民健康保険基金を取り崩し繰り入れるものです。令和4年度末残高235,270千円
繰越金		1,000	前年度会計からの繰越金です。
諸収入		13,834	
延滞金		600	国保税に係るものです。
雑入(第三者、返納金、指定公費等)		710	
保険給付費等交付返納金		12,524	
合 計		2,252,199	